

常総市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成18年度の定期監査を  
執行したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成18年11月14日

常総市監査委員 松 坂 興 一

常総市監査委員 中 村 安 雄

記

- 1 監査の期日 平成18年5月1日から平成18年9月28日
- 2 監査の対象等 別紙のとおり

## 第1 監査の期日，監査の対象及び監査執行者

| 監査の対象        | 監査の期日      | 監査執行者        |
|--------------|------------|--------------|
| (財)水海道あすなろの里 | 平成18年5月29日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 企画課          | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 財政課          | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 消防署          | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 庶務課          | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 市民課          | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 生活環境課        | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 人権・同和対策課     | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 人権・同和対策課石下分室 | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 児童課          | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |
| 市民生活課        | 平成18年9月28日 | 松坂興一<br>中村安雄 |

## 第2 監査の方法

あらかじめ通知しておいた執行要領に基づき，財務に関する諸帳簿について監査を実施した。

監査にあたっては，資料等の提出を求め，補助職員をもって事前に予備監査（書類審査等）を執行させるとともに，本監査においては，必要な課について職員の出席を求めて提出資料等に基づき説明を受け監査を執行した。

### 第3 監査の主眼

監査にあたっては、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に実施した。

### 第4 監査の結果及び意見

#### 財団法人水海道あすなろの里

財務に関する事務の執行については、一部軽微な事務手続きを除いて、良好であることを認めた。

#### 企画課

財務に関する事務のうち補助金交付関係書類について確認したところ、一部軽微な事務手続きを除いて、良好であることを認めた。

#### 財政課

財務に関する事務のうち財産貸付収入について確認したところ、良好であることを認めた。

#### 消防署

財務に関する事務のうち補助金交付関係書類を抽出し確認したところ、一部軽微な事務手続きを除いて、良好であることを認めた。

#### 庶務課

財務に関する事務のうち補助金交付関係書類を抽出し確認したところ、良好であることを認めた。

#### 市民課

財務に関する事務のうち証明手数料について抽出し確認したところ、一部軽微な事務手続きを除いて、良好であることを認めた。

#### 生活環境課

財務に関する事務のうち手数料及び補助金交付関係書類を確認したところ、手数料については良好であることを認めた。また、補助金交付関係書類については一部軽微な事務手続きを除いて、良好であることを認めた。

## 人権・同和対策課及び人権・同和対策課石下分室

財務に関する事務のうち補助金交付関係書類について確認したところ、一部軽微な事務手続きを除いて、良好であることを認めた。

## 児童課

財務に関する事務のうち保育料及び職員の給食費について確認したところ、保育料について良好であることを認めた。また、職員の給食費については、一部軽微な事務手続きを除いて、良好であることを認めた。

## 市民生活課

財務に関する事務うち公園墓地管理手数料及び証明手数料について確認したところ、一部軽微な事務手続きを除いて、良好であることを認めた。